

郵便入札の執行方法について

当面の間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、これまで入札会場で執行していた入札は郵便入札に変更して行います。

詳細な入札方法や注意事項は以下のとおりです。

1 入札書の提出

(1) 提出方法

入札書は「一般書留」により「伊豆長岡郵便局留め」として二重封筒にて郵送。もしくは「持参」にて提出してください。普通郵便、簡易書留等の場合は無効とします。

(2) 提出期限

① 郵送の場合

入札公告等に記載された入札日の前日（土、日、祝日を除く）午後4時までに伊豆長岡郵便局へ到着するように郵送してください。それ以降に届いたものは無効とします。

② 持参の場合

入札公告等に記載された入札日の前日（土、日、祝日を除く）午後4時までに伊豆長岡庁舎2階財務課へ持参してください。それ以降に届いたものは無効とします。

2 開札

(1) 入札回数は通常どおり2回とします。

(2) 開札の立会いは、入札執行担当以外の市職員1名以上の立会いのうえ、開札します。

(3) 再度の入札は、初度の入札で失格または無効とならなかった応札者全員に、初度の入札における最低価格を開札後速やかにFAXによる通知文にて開示します。

再度の入札となった場合の提出方法は通知文にてお知らせします。

(4) 開札の結果は、入札者全員にFAXにより通知します。

3 落札者の決定

落札者が決定した際は、財務課契約室より電話で連絡をします。

なお、開札結果は後日、市のホームページに掲載します。

4 同価入札の場合のくじの取扱い

最低価格応札者が複数者となった場合に行うくじについては、入札書記載された3桁の任意のくじ番号を用いて抽選を行います。(別紙1参照)

5 入札等に無効及び失格等

入札の無効及び失格等については「伊豆の国市建設工事等競争契約入札心得」によるほか、下記に該当する場合は、入札書等を無効とします。

- (1) 「一般書留」により「伊豆長岡郵便局留め」として郵送、もしくは「持参」以外の方法で入札書を提出した場合
- (2) 入札書が到着期限を過ぎて到着した場合
- (3) 入札案件が異なる入札書を別葉とせず複数案件を同封している場合

担 当：財務課契約室
T E L：055-948-1414